

介護シリーズ ～介護保険料について～



第1号被保険者・・・65歳以上の方

大阪市の介護保険料の基準額は、81,096円(年額)になります。この金額から、所得に応じた割合を掛け、11段階の保険料を設定されます。

問合せ先：06-6313-9859(北区役所・介護保険)



第2号被保険者・・・40歳から64歳までの方

加入している医療保険の算定方法に基づいて決定されます。保険料は給与、もしくは所得、被保険者の数に応じて異なります。

国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険料の中に介護保険料が含まれています。

問合せ先：06-6313-9956(北区役所・保険年金)

認知症専門の相談窓口が始まります！

専門の相談員がご相談を受け、認知症の方を支えます。

相談日時 月～金(祝日・年末年始を除く)10時～16時

相談専用電話 ☎06-6313-1911

皆さまの声が実現！！

南森町交差点

長柄東さざなみプラザ第8道路補修

ガードレールの補修



大淀中1交差点  
道路補修



街頭活動でアピール！



街かど  
女性街頭  
南森町交差点  
(4月17日)

地域貢献

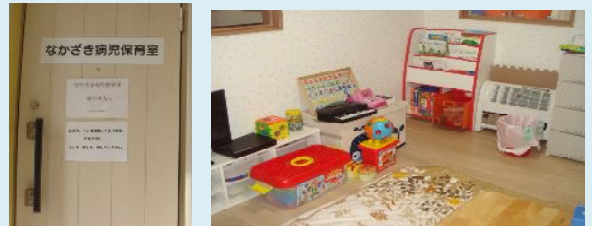


中津小学校  
地域の皆さんが、学校に雑巾の贈呈をされました。  
(4月15日)

「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」制定



中崎町に病児保育施設が開設



住所：中崎2-3-30(☎06-6371-3850)

※ご利用には事前登録が必要です。



お気軽にご相談ください！！

山本とも子市政事務所

北区天神橋4-8-8 第2平川ビル5FA

TEL 06-4800-6001 FAX 06-4800-6002

身近な地域の情報をお待ちしています。

Mail:orange@tomoko-yamamoto.jp

山本とも子ホームページアドレス【http://tomoko-yamamoto.jp/】

